

社協だより あすなろ

住所 佐井村大字佐井字大佐井川目 39-12 佐井村高齢者生活福祉センター内

TEL 38-4181

FAX 38-2383

URL <http://www.sai-shakyo.com/>

(デイサービス・屋台あすなろ村)

「お詫び（職員の不祥事について）」

地域の皆様には、日ごろから当会に対し深いご理解と格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

この度は当会職員の不祥事により、皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを衷心よりお詫び申し上げます。今後は当会役員一丸となって適正な事業運営に努め、地域福祉を推進する中核的な機関として、地域住民や村当局及び関係機関の皆様とともに「ともに支えあい、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に向け、福祉サービスの充実に誠心誠意努力してまいりますので、今後とも当社会福祉協議会に対し、変わらぬご指導ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

佐井村社会福祉協議会 会長 横浜 英 毅

除雪ボランティア募集

佐井村社会福祉協議会では、65歳以上の高齢者世帯の方を対象とした除雪作業を、地域のボランティアの皆さんとともに行っております。ボランティアに協力できる方は、ぜひボランティア登録をお願いいたします。

詳しい内容についてはお気軽にお問い合わせください。



赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします



(うんたんステッカー)

令和2年度『赤い羽根』共同募金運動が、10月1日から全国一斉に始まります。日赤奉仕団、各地区のボランティアの皆さんが募金運動を行います。戸別募金では例年お渡ししていた「赤い羽根」が今年度より左側のうんたんをモチーフにした「うんたんステッカー」にかわります。

また「赤い羽根協力店」として各商店様にご協力をいただき募金箱を設置しておりますので、見かけたらご協力をお願いいたします。

※運動期間は令和2年10月1日から令和3年3月31日までになります

配分金の使い道

令和1年12月22日、一人暮らしの高齢者（75歳以上）に、小中学生、ボランティアのご協力でクリスマスプレゼントを作成し配る「クリスマス宅配サービス事業」を実施しております。また社協だより「あすなろ」にも配分金が使われています。

12月31日には一人暮らし高齢者（85歳以上）の方へ「NHK歳末たすけあい寄付金助成事業（おせち料理配食）」を実施しています。

また令和2年5月31日には赤い羽根「地域で支えよう～新型コロナウイルス感染症対策緊急支援活動助成事業～」を実施し、75歳以上の一人暮らしの高齢者世帯に弁当の配食を民生委員さんのご協力のもと実施しました。



(弁当配食事業)



(クリスマス宅配事業)



プルタブの回収にご協力ください

佐井村共同募金委員会では平成30年度よりプルタブの回収を行っております。今年度も引き続き、回収を行っておりますので、ご自宅や職場で集まったプルタブがありましたら社会福祉協議会にお持ちいただきますよう、ご協力をお願いいたします。

また、集められたプルタブは「赤い羽根」共同募金運動の募金に使わせていただきます。



デイサービスを利用してみませんか (あすなろ通所介護事業所)

入浴やお茶のみ、食事、体操やゲームなど皆さんと交流して楽しく過ごしませんか。一人暮らしの方は頑張りすぎず、ご家族の方は自分たちだけで抱え込まずにお気軽にご相談ください。1日体験や見学も実施しております。

詳しくは担当ケアマネジャーまたは役場内地域包括支援センターにご相談ください。



生活支援ハウスを利用しませんか

60歳以上で、身の回りのことは自分でできるが、自宅での生活に不安な方や困っている方に対し、デイサービス、ヘルパー等を利用してながら自宅にいるように、安心して健康で明るい生活が送れるよう支援します。毎月1回は外出し買い物、食事会など各行事も行っております。また短期間、冬期間のみの利用もできます。

詳しい内容については社会福祉協議会までお問い合わせください。



(お茶のみ会)

生活福祉資金貸付制度について

生活福祉資金とは低所得者、障がい者および高齢者世帯を対象として、資金の貸し付けとそれに伴う必要な相談援助を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長を促進するとともに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、その世帯が安定した生活をおくれるよう支援する貸付制度です。なお生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し効果的、効率的な支援を実施することにより生活困窮者の自立を図る制度です。

貸付対象世帯は低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に該当し審査の結果、償還が可能で世帯の自立が見込める世帯です。また貸付には具体的な使用目的が必要で資金種類ごとに条件が定められています。

詳しい内容等は、社会福祉協議会までお問い合わせください。



自立に向けた相談窓口のご案内

あなたの生活の「不安」や「心配」一人で悩まずご相談ください
相談員がどのような支援が必要か一緒に考え、自立に向けて寄り添いながらお手伝いします

「長い間働いてないけど親も高齢。
なにかしたいけどどうすればいいかわからない」

「うちの息子ずっと働かないで家にいる。将来どうしよう」

「仕事がなかなかきまらない」、「仕事が長続きしない」

「高齢だけど働いて収入を得たい」
「社会参加してなにかの役に立ちたい」

— さまざまな心配ごとで生活に困っている方は、どなたでもご相談ください —

下北地域自立相談窓口

対象地域：大間町・東通村・風間浦村・佐井村

むつ市中央1丁目8番1号

むつ市社会福祉協議会

☎017-764-6906

草取りをしていただきました

日赤奉仕団様で毎年実施していただいております、佐井村高齢者福祉センター「あすなろ」施設周りの草取り清掃活動が今年も5月25日に行われ当日は天気にも恵まれ、お忙しい中15名の方が作業に参加してくださいました。おかげさまで毎年気持ちよく新緑の時期を迎えることができます。

職員一同、お礼申し上げます。



素晴らしい作品をいただきました

竹本純三様より桐の木を加工し、佐井村の景勝地「仏ヶ浦」の一ツ仏をモチーフにした飾り台5点とミニ下駄等を多数戴きました。正面玄関に飾らせていただいております。

心温まるご寄付ありがとうございました。



お達者クラブに参加しませんか

65歳以上の方であれば参加でき、1カ月に3回開催しています。入浴や簡単なゲーム等も行っており在宅高齢者に対する生きがいや健康づくり活動、他者との交流を目的とするクラブです。月に1回は大間町に買い物に行き、また各種行事（お花見・あすなろまつり・紅葉狩り・新年会）も開催しております。お気軽に1日体験、見学をお待ちしております。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



(令和1年度・新年会)

福祉・過疎地有償運送の利用・予約のお知らせ

予約の時間は利用日前日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）の午前8時から午後3時までになります。当日の予約の場合は、村内間および大間行きのみ平日の午前8時から午前10までの間に予約ができます。

ただし、運転手が不在、車両の都合により対応できない場合がありますので、前日までの予約をお願いいたします。また予約時間外は受付できませんのでご了承ください。なおご利用する場合は会員登録が必要になりますのでご登録を事前をお願いいたします。（登録は無料です。）

利用についてのご相談、詳しい内容については社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

